

第4章 旭川市公共施設等総合管理計画の推進

1 アクションプログラムの策定

管理計画では、平成28年度から平成51年度までの期間において、施設保有量の最適化、施設の適切な維持管理、コストの抑制と財源確保、推進体制とマネジメントサイクルの構築の4つの基本方針に基づき、取組を進めることとしています。

アクションプログラムは、そのための具体的な取組内容を整理するもので、管理計画の期間を3期に分けて策定することとし、現在、第1期アクションプログラム（平成31年度～平成39年度）の策定作業を進めています。

【各アクションプログラムの期間等について】

旭川市公共施設等総合管理計画			
H28～H51年度			
第1期策定作業	第1期	第2期	第3期
H28～H30年度	H31～H39年度	H40～H45年度	H46～H51年度

2 アクションプログラムの構成

アクションプログラムは本編、施設再編計画、施設保全計画の3つの内容から構成します。

本編は、4つの基本方針について、それぞれの基本的な考え方や重点的に取り組む課題、進め方を整理するもので、基本的に各期のアクションプログラム策定時に見直しを行います。

施設再編計画は、基本方針のうち、施設保有量の最適化に関する取組について、施設類型別及び地域まちづくり推進協議会別に、各公共建築物の将来の方向性を整理するもので、毎年度、検討状況等を踏まえながら見直しを行います。

施設保全計画は、基本方針のうち、公共建築物の適切な維持管理に関する取組について、施設類型別に、各公共建築物の主な部材等の更新時期を整理するもので、毎年度予算編成作業を踏まえながら見直しを行います。

【アクションプログラムの見直しについて】

構成	第1期	第2期	第3期
本編	各期のアクションプログラム策定時に見直し		
施設再編計画	毎年度見直し	毎年度見直し	毎年度見直し
施設保全計画	毎年度見直し	毎年度見直し	毎年度見直し

3 公共建築物に関する長期展望

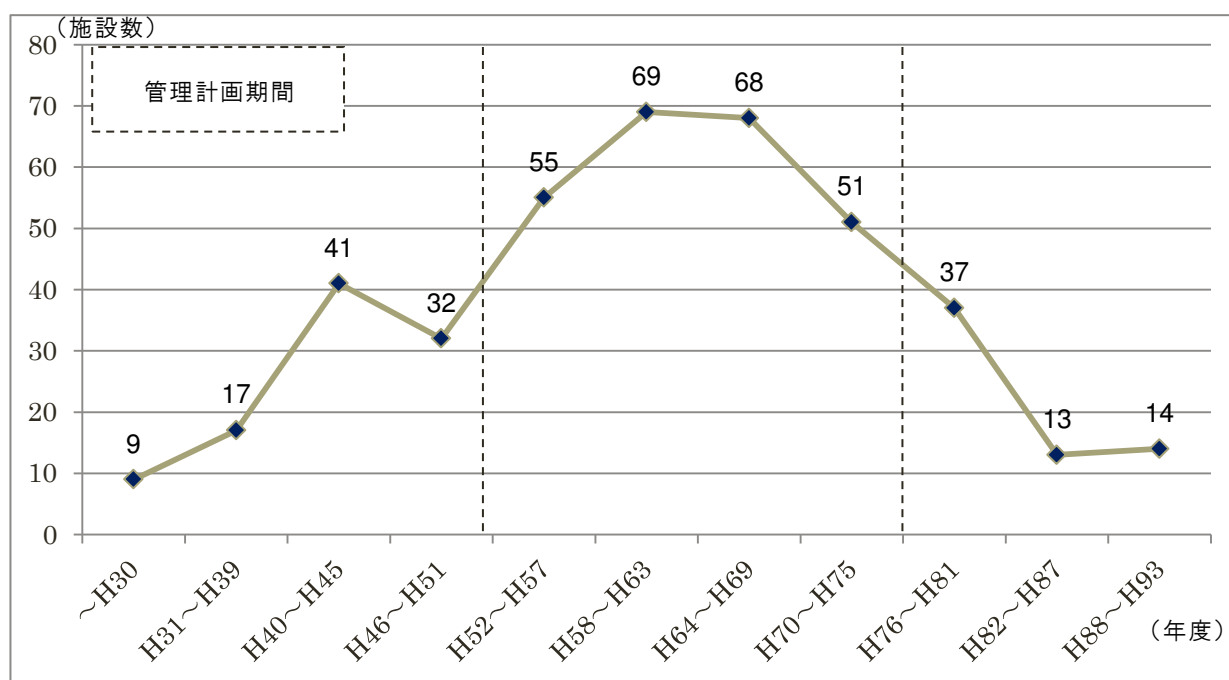
現在、保有している公共建築物のうち、公園トイレ等を除く 406 施設について、建物の使用年数を 65 年と仮定して、どの時点で、その年数を経過するのかを試算すると、管理計画期間内の平成 28 年度から平成 51 年度までが、99 施設で、406 施設に占める割合が 24.4%であるのに対し、次の 24 年間（平成 52 年度から平成 75 年度まで）では、243 施設（同 59.9%）となります。

管理計画の推進に当たり、このような長期展望を踏まえ、財政負担の軽減と建替え時期の集中を緩和するために、保有床面積の削減や建物の長寿命化等の取組が必要です。

【期間別 65 年以上経過施設】

計画	アクションプログラム	施設数	延床面積
管理計画 H28～H51 年度の 24 年間	第 1 期：H31～H39	26	64,388.36 m ²
	第 2 期：H40～H45	41	75,219.27 m ²
	第 3 期：H46～H51	32	131,915.11 m ²
	合計	99	271,522.74 m ²
H52～H75 年度の 24 年間	H52～H57	55	167,220.30 m ²
	H58～H63	69	199,055.53 m ²
	H64～H69	68	152,015.00 m ²
	H70～H75	51	176,848.99 m ²
	合計	243	695,139.82 m ²

※ H28～H30 年度において 65 年を経過する（経過済み含む）9 施設を第 1 期に含む



■ 期間別 65 年以上経過施設

4 公共建築物の適切な保有量の検討

本市の保有する公共建築物に関する費用は、今後、改修及び建替えによる歳出の増加や、少子高齢化及び人口減少の進行などによる歳入の減少により、市民一人当たりの財政負担が大きくなると予想されます。

次の世代にできるだけ負担を残さない意識を市民と共有し、関連する取組を着実に推進できるよう、公共建築物の適切な保有量に関する目標値の考え方について検討しています。

下の表は、他都市の施設保有量の目標値です。本市の状況を、更新費用、人口推計、施設評価の視点から整理した内容は、次ページ以降にまとめています。

【他都市の施設保有量目標値】

市名	施設保有量目標値	人口一人当たりの保有量	主な根拠区分
札幌市	・平成 52 年度までに、保有量を約 15%削減	2.92 m ² /人	人口推計
函館市	・平成 37 年度までに、保有量を約 3%削減	4.67 m ² /人	更新費用 人口推計
苫小牧市	・平成 38 年度までに、保有量を約 2%削減	6.02 m ² /人	人口推計
室蘭市	・平成 37 年度までに、保有量を約 15%削減 ・平成 67 年度までに、保有量を約 40%削減	6.71 m ² /人	人口推計
郡山市	・平成 37 年度までに、改修更新費用を約 170 億円削減 (保有量約 4.5%相当)	3.6 m ² /人	更新費用
横須賀市	・平成 64 年度までに、保有量を約 17%削減	2.94 m ² /人	施設評価
大津市	・平成 54 年度までに、保有量を約 15%削減	2.87 m ² /人	人口推計
西宮市	・平成 44 年度までに、保有量を約 10%以上削減 ・平成 74 年度までに、保有量を約 20%以上削減	3.22 m ² /人	人口推計
奈良市	・平成 66 年度までに、保有量を約 30%削減	3.05 m ² /人	更新費用 人口推計
和歌山市	・平成 56 年度までに、保有量を約 19.9%削減	3.43 m ² /人	更新費用
松山市	・平成 77 年度までに、保有量を約 20%削減	3.15 m ² /人	更新費用 人口推計
久留米市	・平成 37 年度までに、保有量を約 3%削減	3.38 m ² /人	更新費用

※各市ホームページより

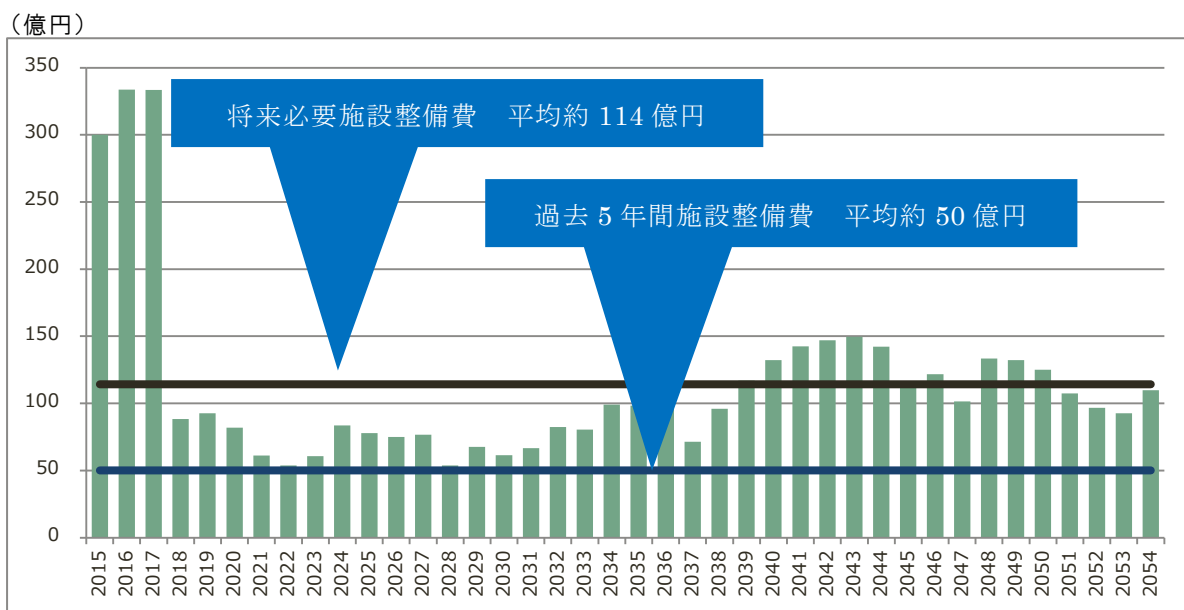
※北海道内の都市及び旭川市と人口一人当たりの保有量に近い中核市を調査

※旭川市の平成 29 年 4 月 1 日現在の人口一人当たりの保有量は 3.45 m²/人

(1) 更新費用

平成 26 年 7 月 1 日現在の公共建築物の保有量を維持したと仮定し、改修及び建替え等に伴う費用を推計すると、今後 40 年間で、年間平均約 114 億円の費用が必要という試算結果となっています。

これに対して、過去 5 年間にかけた施設整備費を 1 年間に平均すると約 50 億円となっており、同水準の事業費のみを確保する場合、延床面積を、今後 40 年間で約 66 万㎡（約 56.0%）削減することが必要になります。



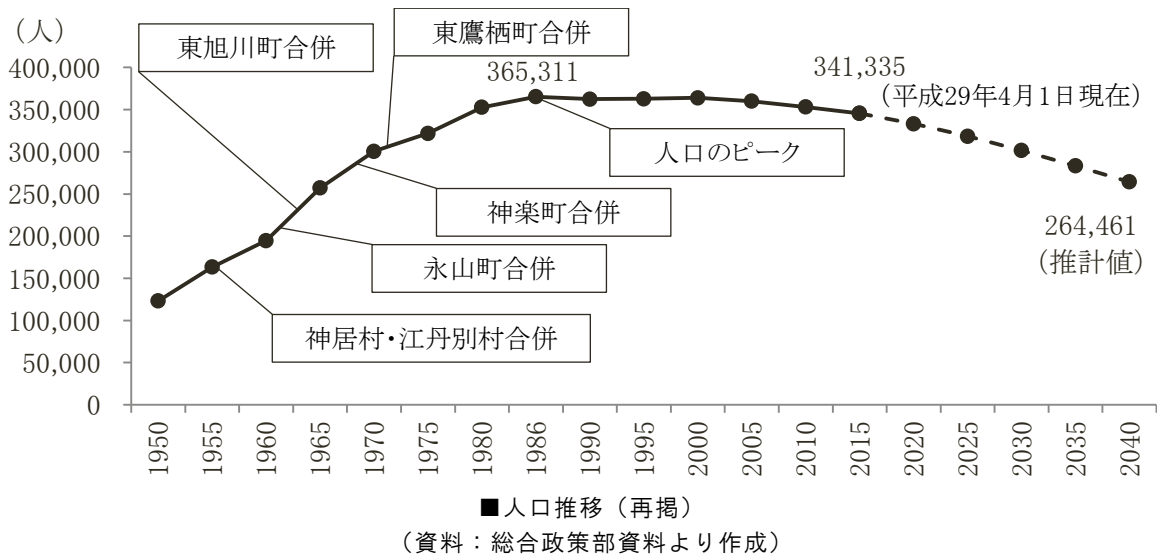
■ 将来改修建替費用推計額

(資料：旭川市公共施設等総合管理計画)

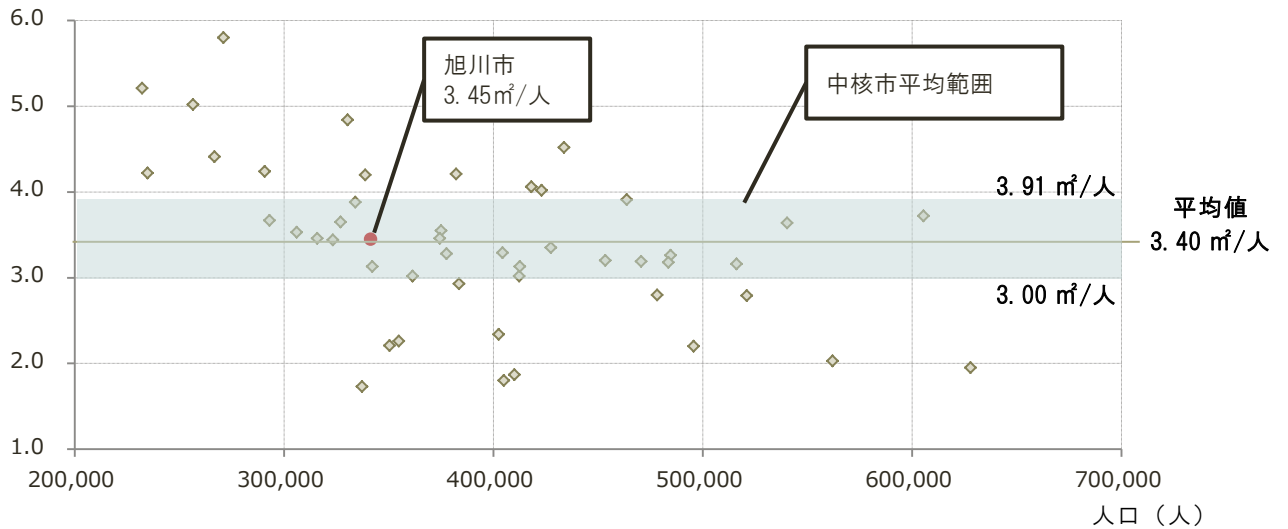
(2) 人口推計

平成 29 年 4 月 1 日現在，公共建築物の人口一人当たりの延床面積は 3.45 m²/人であり，中核市の平均 3.40 m²/人はやや上回るものの，半数が集中する 3.00~3.91 m²/人の範囲（以下「中核市平均範囲」という。）に収まっています。

現在の値を基準に，人口推計を踏まえ平成 52 年度までの延床面積を試算しました。



人口一人当たり
保有床面積 (m²/人)



ア 総人口

総人口に比例させる形で試算した場合、約 26 万 5 千㎡（延床面積の約 22.5%）の削減が必要です。

中核市平均範囲に収めた場合の削減面積は、約 14 万 3 千～38 万 4 千㎡（延床面積の約 12.2～32.6%）となっています。

人口推計		延床面積		
平成29年	平成52年	平成29年	平成52年	削減面積
341,335	264,461	1,176,608.98	911,618.17	264,990.81
中核市平均範囲に収めた場合の削減面積				
143,441.72 ～ 383,897.53				

イ 対象年齢

施設を利用者の年齢層によって、全世代、年少人口、高齢者人口に区分し、それぞれの延床面積を区分別の人口推計に比例させる形で試算した場合。約 34 万 6 千㎡（延床面積の約 29.4%）の削減が必要です。

中核市平均範囲に収めた場合の削減面積は、約 23 万 5 千～45 万 4 千㎡（延床面積の約 20.0～38.6%）となっています。

施設の 対象年齢	中分類	人口推計		延床面積		
		平成29年	平成52年	平成29年	平成52年	削減面積
全世代	集会施設 文化施設 図書館 博物館等 スポーツ施設 レクリエーション施設・観光施設 産業施設 障害者福祉施設 庁舎等 消防施設 その他行政系施設 市営住宅 公園 供給処理施設 その他	341,335	264,461	695,937.85	539,201.72	156,736.13
		中核市平均範囲に収めた場合の削減面積				
		84,842.57 ～ 227,066.79				
年少人口 0～14歳	保育園 幼児・児童施設 学校 その他教育施設	38,178	22,964	474,851.81	285,622.53	189,229.28
		中核市平均範囲に収めた場合の削減面積				
		151,146.28 ～ 226,484.39				
高齢者人口 65歳以上	高齢者福祉施設	108,507	111,645	5,819.32	5,987.61	-168.29
		中核市平均範囲に収めた場合の削減面積				
		-966.64 ～ 612.70				
合計		-	-	1,176,608.98	830,811.87	345,797.11
		中核市平均範囲に収めた場合の削減面積				
		235,022.20 ～ 454,163.88				

(3) 施設評価

市民サービスの維持・向上への影響を考慮しながら、施設保有量削減の可能性を整理することが必要です。

そのため、本市では、施設評価を実施し、各公共建築物について、そこで実施している事業・機能との関係性をもとに、事業等を実施する上で必要なスペースの確保手法を整理しています。

【施設評価の概要】

公園トイレ等の小規模なものや用途廃止済みのものを除く公共建築物を対象に実施。平成29年3月1日現在の情報をもとに、公共建築物679施設(1,177,499.90㎡)のうち、350施設(1,136,025.30㎡)を対象としている。

施設評価の結果により、既存の計画において用途廃止の方針が定まっているものに加えて、「複合化・多機能化対応」、「ソフト事業等への転換」に該当するものは、単独の施設を持つ必要性はなく、地域内の公共建築物の中に必要なスペースを確保する取組やサービス提供者や手法の転換により、市民サービスの維持・向上が図られる可能性があります。

それらに該当する施設の合計は、延床面積67,974.30㎡(80施設)となっていますが、既に複合施設内にスペースを確保しているものもあるため、この数字がそのまま施設保有量の削減につながるものではありません。

(機能面での施設評価の結果)

区分	概要	将来像
継続：単独施設	将来にわたり市が保有し続ける施設で、事業・設備の状況から、単独施設が望ましいもの。	89施設(117,924.76㎡)
継続：複合施設	将来にわたり市が保有し続ける施設で、事業・設備の状況から、複合化の受け皿となるもの。	132施設(881,281.74㎡)
複合化・多機能化対応	将来的に市が保有しない施設で、「継続：複合施設」において、その機能を提供することが可能なもの。	70施設(61,886.44㎡)
ソフト事業等への転換	将来的に市が保有しない施設で、民間事業者(地域住民含む)によるサービス提供や当該公共建築物によらない手法により対応可能なもの。	10施設(6,087.86㎡)
廃止	将来的に市が保有しない施設で、既に民間事業者(地域住民含む)による提供体制が構築されている、又は特段の対応策を検討する必要性が低いもの。	30施設(63,512.32㎡)
複数の方向性を想定するもの	比較的小規模な施設で、地域内の公共建築物の状況により、「継続：単独施設」又は「複合化・多機能化対応」など複数の方向性を想定するもの。	19施設(5,332.18㎡)

以上の整理内容を踏まえ、本市では、旭川市公共施設等総合管理計画を推進するため、施設保有量の削減目標値の設定を検討しています。具体的な考え方や削減目標値については、平成30年度に策定予定の施設再編計画において盛り込む予定です。

平成 29 年度版旭川市公共施設白書

平成 30 年（2018 年）3 月

問合せ先

旭川市総務部公共施設マネジメント課

〒070-8525

旭川市 6 条通 9 丁目 総合庁舎 6 階

電話 0166-25-9836

FAX 0166-24-7833

E-mail kokyoshisetsu@city.asahikawa.lg.jp